

平成27年 3 月25日

平成27年

第 3 回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

## 平成 27 年第 3 回教育委員会定例会会議録

平成 27 年 3 月 25 日午後 1 時 30 分大田区教育委員会定例会を開催した。

### 1 出席委員

尾 形 威 委 員	委員長
芳 賀 淳 委 員	委員長職務代理者
横 川 敏 男 委 員	
藤 崎 雄 三 委 員	
鈴 木 清 子 委 員	
津 村 正 純 委 員	教育長

計 6 名

### 2 出席した職員

教育総務部長	勢 古 勝 紀
教育地域力・スポーツ推進担当部長	赤 松 郁 夫
教育総務課長	青 木 重 樹
副参事（教育施設担当）	下 遠 野 茂
学務課長	水 井 靖
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	菅 野 哲 郎
副参事	長 塚 琢 磨
学校職員担当課長	室 内 正 男
教育センター所長	岩 田 美 恵 子
社会教育課長	星 光 吉
大田図書館長	北 村 操

計 11 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条及び大田区教育委員会会議規則第 3 条により、第 3 回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 尾 形 威

○委員長

ただいまから、平成27年第3回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は、定足数を満たしている。よって、会議は成立する。

本日は定員を超える傍聴希望者いる。私としては区民の関心に応え、公平・公正な開かれた教育行政を行うために、大田区教育委員会傍聴規則第5条ただし書きにより、本日の定例会における傍聴人の定員を増員し、傍聴希望者に傍聴を許可したいと考えるが、いかがか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

(傍聴者入室)

○委員長

会議録署名委員に鈴木委員を指名する。

## 日程第1

### 「教育委員の報告事項」

○委員長

本日は、卒業式について各委員から報告がある。まず最初に、教育長より報告を求める。

○教育長

それでは、私のほうから、26年度の小・中学校の卒業式について口火を切らせていただきたい。

26年度の卒業式については、3月20日の中学校、3月24日の小学校とも、天気のほうもまずまずであり、落ちついた雰囲気の中で、滞りなく挙行できたと思っている。教育委員の皆様にも、手分けして式辞伝達をしていただき、御礼申し上げます。

私は、大森第六中学校と都南小学校に出向き、用意された式辞以外にも少し言葉を添えさせていただいた。その内容であるが、大森第六中学校においては、東日本大震災で、津波から奇跡的に助かった石巻市立大川小学校の一児童が卒業生と同学年だったということから、その生徒による被災校舎の保存運動を紹介した。

被災校舎については、つらいから取り壊してほしいという声もある中で、その生徒の否定しない、強制しない、丁寧に向き合うという三つを心がけて取り組もうとする姿勢を評価し、それに通じる活動を大森第六中学校の卒業生はユネスコスクールでやってきたから、その体験を卒業後もさらに生かしてほしいと話をしたところである。

都南小学校では、大田区在住の書道家である金澤翔子さんが、障害をものともせず書道の世界で活躍しており、3月20日の国連本部の会合でスピーチをしたので、それを紹介した。育ててくれた親への感謝と、これからは書道を通じて人を幸せにしたいというメッセ

ージが、卒業生のこれまでとこれからに通じるものがあると考え、人の生かし生かされる関係を理解して新たな一步を踏み出してほしいとお話した。

卒業式そのものについては、両校とも特別活動の儀式的行事がねらいとする有意義な変化や、折り目をつける、厳粛で清心な気分を味わう、新しい生活の展開を動機づけとするといったことがしっかり内容として組み込まれていたと思った。おじぎなどの所作もしっかりしており、来し方行く末に対する自分の思いもはっきり声に出して話せていたと思う。

大森第六中学校の卒業生は、ユネスコスクールの指定を受けたその年に入学した生徒たちで、3年間ユネスコスクールを引っ張ってきた生徒たちである。そのこともあってか、卒業式でも自信に満ちているように見受けられた。生徒退場の際に、クラスごとに生徒たちが担任に向かって、ありがとうございましたと涙ながらに叫んでいる姿に担任との3年間の信頼関係が見てとれ、感動を呼ぶ場面であったと思う。両校児童・生徒とも、とても立派だったと感じた。

#### ○委員長

ほかの各委員からの報告はあるか。

#### ○藤崎委員

私のほうは、中学校は大森第二中学校、小学校は小池小学校ということで、大森第二は158名、それから小池小学校は148名の卒業生であった。小池小学校は休みが一人もなく、148名全員が参加していたと思う。

私も、区長祝辞のほかにちょっとつけ加えさせていただいたのが、中学校においては義務教育が終了しますというのがよく出る話なので、義務教育とは何だっけという話を。もちろん、相手は生徒に対して話をしているので、事前に言葉が崩れるところは御容赦くださいと言った後、生徒に対して問いかけたのであるが、義務教育というのは、あくまでも君たちが勉強しないといけない義務であるということではなく、親に子どもに少なくとも小学校・中学校の9年間は教育を受けさせないといけないという義務であると。親を縛っている法律なのだよという話をし、その背景というのは戦後、学校にも行かせずに少しでも飯のためになるような仕事をやれということを法律で正したのだという話をし、これからは、今度それが外れるということは、今度は高等教育ないしは直接社会に出る子どももいたので、自分で選択をして自分で取りに行かないと今までのように待っているだけということだと得るものが少し減ってくるという話をさせていただいて、自分で選択をするためには、まず、順番としては人の話をよく聞くことだと。自分の判断基準ないしは経験値が少ないところを補えるものは、他者の経験値を疑似体験にしていくのが一番早いので、人の話にはよく耳を傾けて、その上で、自分の判断軸を増やしていってくださいという話を中学生にはした。

小学生には、もう少し砕けてだったのであるが、ポケットから10円玉を出して、これ、どんな形に見えるという話をし、隣の子とちょっとしゃべってみてと。少し緊張をほぐすために隣の人と話をしてもらい、正解・不正解ということではなく、丸だと思ふ人、それ以外の形だと思ふ人ということを知って手を挙げてもらった。ちなみに手を挙げさせやす

いように、私は丸だと思っていたのだけれどもという話もした。

彼らに伝えたかったことは、6年間一緒に過ごしてきた、気心の知れている、考え方も近い、ないしはわかってきた相手と違って、いろいろなところから人が集まってくるということなので、丸と10円玉を言う人もいれば、人によっては真横からしか見なくて長方形と言う人がいるかもしれない。そのときに、自分たちと違うから排除をするということではなく、それを理解するのは相当難しいのだけれども、少なくともそんな人がいるのだねというところを心にとめておいてほしいという話をし、その両方をあわせ持って、わかりやすいように言えば円柱なのだ気づくこともあるかもしれないし、ないしは何も気づかずにそのまま流れるかもしれない。ただ、今までとは違う人たちと交わることが増えてくるので、自分と違うものを拒絶するのではなくて、少なくともそういう意見があるということだけは心にとめておいてねと、そういう話をそれぞれ分けさせていただいた。

学校の様子としては、どういう式典もそうなのであるけれども、私が個人的に感じているのは、人から見られていると人間はしゃきっとするというのは、子どもたちもやはり式典が始まる前に、すれ違ったときにはわあという感じでやっているのだが、一旦始まってしまって、しっかり見られているのだぞという中に人間を入れると、本当に背筋が伸びて、挨拶の角度から一斉にそろえてやることはしっかりできる。環境はそれだけの力を持っているのだなというのを感じて、二つとも非常に私にとってははじめがしっかりとして、なおかつ小学生は笑顔、中学生は涙顔というのが特徴だったのであるが、そこら辺を感じながら親御さんの気持ちも察しながらという式典であった。

#### ○芳賀委員

私は、羽田中学校と、山王小学校に行った。私は、卒業式に出させていただくのはこれで4回目である。比較的皆さん、生徒たちが泣いたり、すすり泣いたりという光景はあまり今までも、少なくとも私が行った学校では見かけなかったのであるが、今回羽田中学校では、いわゆる送辞・答辞タイプだったが、答辞を男子生徒が比較的長く、しかし淡々と、切々と、語ったと。それに応じて、むしろ女子ではなく男の子が多く泣いていた。あれは、最近の特徴なのかなともちょっと思ったりもした。でも、本当にいい答辞であり、これはいいものを聞いたなと思った。

あともう一つは、これは今年に限らず、私がこの立場になって卒業式に出るようになって感じたことであるのだが、両方とも平日の午前中であった。それにもかかわらずというべきか、ありがたいことなのであるけれども、非常に父親の姿が多いのだなということを再認識した。自分の一生を振り返って見たときに、小・中・高・大、要するに入学式、卒業式に私の父親が来たことは一度もなかったもので、それを考えると、今はもう世の中、皆さん大事に、非常に父親も含めて家族そろってみんな大事にしているのだなというのがよく伝わった。

ちょっとだけ保護者の皆様をお願いしたいのは、入場・退場のときに拍手で送り出しましょうというシーンが多いのであるのだが、皆さん、カメラを持っていらっしゃるから、カメラを上を持ち上げてずっとやっているというシーンがあり、もちろん、それも一生に一度なので非常に大切なのは重々承知しているのだが、例えばお父さん、お母さんで分担していただくとか、あるいは最近の中学校はDVDを業者に頼んでつくってもらっている

ところもあるので、もう少し自分も儀式の中の参加者なのだと、いい式典を盛り上げることも一つの役割なのだとということもやっていただけると、もっと厳粛であり、感動的なことになるのではないのかなと思った。ただ、両校の卒業式ともとてもいい卒業式で、これは、この子たち10年後、20年後きっと思い出すなど、そんなふうに思って帰ってきた。

#### ○横川委員

私は、大森十中と東調布第三小学校。大森十中138名、東調布第三小学校58名だったかな、そのぐらいの人数であった。

両方とも大変落ちついた卒業式で、いつも感心するのであるが、先ほど藤崎委員の発言にもあったのだが、おじぎの仕方とか非常にきちんとしている。これは、なかなか先生方の御指導が大変な、子どもたちがそれによく応えているなどいつも思う。

東調布第三小学校の卒業式は、大変子ども主体の卒業式で、子どもが歌を歌う時間が長く、非常に微笑ましい卒業式であった。過去に5回、今回で6回目になるが、これだけの時間を子どもたちが主体でやった卒業式というのは初めてだと思う。なかなかいいのではないかなと思った。

#### ○鈴木委員

では、最後に、私もコンパクトに申し上げたいと思う。小・中学校についてはお天気もよかった。また、それぞれが落ちついた形で式典が進められたということは、他の学校と同じであった。

東蒲中学校と赤松小学校に伺った。中学の場合はブラスバンドで大体送り出したり、入場するときを迎えたりという雰囲気は定着しているように思われる。

式典は、時間どおりにきれいに進められて、できるだけ温かい雰囲気ということを中心にしてやられている。

校長先生からのなむけの言葉であるとか、来賓のお祝いの言葉の中にも、今まで努力してきたことをたたえ、そして、明日から、次からはどうしていくのだという部分の指導の意味が込められている言葉がほとんどであった。

小学校のほうで私が気になったのは、花育という言葉が出ていたことだ。どこも一生懸命やられているのであるが、赤松小学校においても花を大事にしているとのことであった。

「私どもでは花育をしている。どうかたちかということ、わくわくスクールなどで、フラワーショップの店主をお呼びして、アレンジメントなどを行っている。それを皆さんにPRするように、たくさん壁には写真であるとか、実際行われてきたことを紹介している。母の日や父の日、敬老の日、誕生日、そういった記念日があるごとに子どもたちが自分で作って、それをあげるという指導をしている」とのことであった。感性を育てることや、想像力を養うのにとってもいいことだなと思い、これもとても気になった一つの学びである。とても人気がある教室だということだが、1回に70名ぐらいのお子さんたちが参加したいと手を挙げるそうである。

あとは、金管楽器である。他校では、ブラスバンドをやっているところが多いのであるが、ここは金管楽器を非常に大切に継承してやられているようで、目についた。

また、私のほうからの話では、この花育をもとに、「私がいつも関心を持っていて、きれいに咲いた花に感謝している」旨のお話をし、花には色も、形もたくさんあるのだけれど、それぞれが一生懸命誇らしげに咲いている。人もみんな一人ひとり違うが、かけがえのない一人であるというお話をした。

#### ○委員長

では、私からも。私も、中学校1校、小学校1校の卒業式に参列した。2校とも子どもたちの一生懸命さが伝わってきた。子どもの一生懸命さに、本当に私自身が感動し、途中から熱いものが込み上げてきた。卒業生や在校生の皆さん、それから先生方、ありがとうございましたと、そんなことを言いたい卒業式であった。

感動の第一は、両校とも欠席者ゼロだったこと。だから、日々の学校生活が子どもたちにとって充実した結果なのだろうなと考えた。本当に先生方に感謝したいと思った。感動の第二は、本当に子どもたちが礼儀正しくて、そして堂々として、返事もすばらしく、緊張の中で、厳粛な卒業式ができたなと思った。感動の第三は、歌声のすばらしさである。歌声を聞きながら、私は泣けてきた。本当に、会場内に響き渡った、すばらしい歌声だったなと思った。いい卒業式に参加させていただいて、本当に自分もまた目標を持って頑張ろうとそんな気持ちになった。

#### ○鈴木委員

今の部分で、最初に教育長のほうから所作の件が出た。赤松小学校においては、お客様が見えられて御挨拶するとき、ほかでは起立、礼と号令をかけるようなところでも、号令をかけないとのことであった。お客様の所作を見ながら、子どもたちがそれに合わせた「礼」のきれいな所作をするということを指導しているということで、それも感動した一つであったので、お伝えする。

#### ○委員長

ほかに意見、質問はあるか。

承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

## 日程第2

### 「部課長の報告事項」

#### ○委員長

学務課長の報告を求める。

#### ○学務課長

資料) 大田区立学校通学区域改正審議会について

私からは、大田区立学校通学区域改正審議会について、報告する。

開催日時は、平成27年3月21日土曜日、10時半からであった。会場は、ここ区役所本庁舎2階会議室である。出席者は、委員25名の御出席をいただいた。区側出席者は、教育長、教育総務部長、教育総務課長、学務課長、指導課長である。なお、傍聴人は1名であった。

諮問内容は、前回の教育委員会定例会で承認をいただいた、池雪小学校等の通学区域の一部改正についてである。

答申内容については、全会一致により、諮問のとおり決定ということである。

審議会中で出された意見を4点にまとめる。

まず、第一点としては昭和の時代には1校あたりの児童数も多く、時代の変化を感じるという御意見をいただいた。これは、昭和54年ごろだと池雪小学校1,400人ぐらいの児童数がいたということであるが、今回は1,032人という中で、通学区域を変更しなければならないということで、教育の形態が変わってきたということ、時代の変遷で教育ニーズも変わってきたということの考えが述べられた意見である。

それから、通学区域の変更後も池雪小は児童数が多い現状が続くので、環境改善に努められたいという御意見をいただいた。これは、今回の通学区域の変更については、周辺地域への影響を最小限に抑えるために、必要な教室が確保できる範囲に変更区域を定めたということであるので、池雪小学校は、依然として児童数が多い状態が続くということである。

その点については、私どものほうから、池雪小学校の児童数の問題は、この通学区域の変更をもって解決ということではなく、引き続き改善に努力していくということを説明しているところである。

それから、まちづくり関係の部署とも連携していくことが必要であるという御意見があった。これは、今後通学区域の変更に伴って、当然新しい通学路を決めるという作業があるが、そういったところでのハードウェアの整備面、また、あるいは児童数の地域での増減に対するチェック体制というか、そういった情報提供、新規着工のマンションであるとか、そういったところの情報提供を連携してしっかりやっていくべきだという御意見であった。

こちらの点についても、既に体制ができ上がっているほか、今後は、変更地域の通学路の決定に向けてきちんと対応していくという答弁をしたところである。

そして、最後に、改正案の作成には大変な労力だったと思うということで、これはブロックごとの住民登録の児童数の多さを調べて改正案をつくっているという説明をしたところ、ねぎらいの言葉をいただいたということである。

#### ○委員長

大田図書館長の報告を求める。

#### ○大田図書館長

資料) 下丸子図書館の耐震補強その他工事の実施と仮施設での図書館運営、移転作業のための臨時休館について

(仮称) 勝海舟記念館(旧清明文庫) 整備事業基本計画



私からは、2、3点報告する。

まず、下丸子図書館耐震補強その他工事の実施と仮施設での図書館運営、移転作業のための臨時休館についてである。

下丸子図書館は耐震補強工事等を実施するために、27年5月上旬から27年12月末にかけて図書館の施設の利用ができなくなる。

工事期間中は、施設の規模は小さくなるが、近隣の仮施設において図書館運営を行い、貸出・返却、資料の予約受付、新聞・雑誌の閲覧などの図書館サービスを行っていく予定である。

また、利用者の皆様には仮施設へのご案内や近隣の図書館の利用などを周知徹底するとともに、移転にかかわる休館なども短期間で行うなど、利用者の皆様になるべくご不便をかけないように、計画をしていくつもりである。

繰り返しになるが、下丸子図書館耐震補強その他工事の予定期間としては、平成27年5月上旬から平成27年12月末。仮施設による図書館運営の予定地としては、大田区下丸子4-6-16、現在の障害者就労支援センターの庁舎。仮施設による図書館の運営予定期間としては、平成27年5月1日（金）より平成27年12月下旬を予定している。仮施設への移転作業に伴う臨時休館として、平成27年4月16日（木）から4月30日（木）までをいただく予定である。

その他としては、平成28年1月中旬ごろに、現在の下丸子図書館での運営を再開する予定である。また、そこへの移転作業のため、再度臨時休館をいただく予定である。

続いて、（仮称）勝海舟記念館（旧清明文庫）整備事業基本計画についてである。こちらについては、A3判の概要版で説明をさせていただく。

まず、中央のはじめにというところで鳳凰閣の説明をしている。鳳凰閣（旧清明文庫）は、財団法人清明会によって昭和3年に竣工し、その後、平成12年に国の有形文化財として登録されている。平成24年3月には、大田区が当該土地を取得し、文化財建造物の寄付を受けた。

大田区は、この建物を文化財として保存・活用し、また勝海舟に関連する建造物の由来及び洗足池の自然環境、地域の歴史文化を生かした施設として整備を行うこととした。

その下の施設整備の五つの基本方針では、①勝海舟の想いが伝わる記念館とする、②文化財建造物の保存・活用を行うこと、③学びの場を提供する施設とする、④観光資源となる施設とする、⑤地元地域の方にも親しまれる施設とする、の五つとした。

この①から⑤の概念を下段に図として表わしたが、このうち、①と②に関して、基本方針の主軸として整備を進めていくつもりである。

まず、②の文化財建造物の保存と活用ということについては、右側のほうを御覧ください。文化財建造物の保存と活用について、まず、保存と保全という形で分けさせていただいた。

文化財としての保存は、復元を原則として行う。建物竣工時の雰囲気がよく残る外観や内装の部分は、文化財の価値を有する部分として復元し、保存する。また、その後の改造などにより文化財としての価値が低くなっている部分は保全し、活用するということとした。

この下の図の斜線がかかった部分が保存していく部分、それで、色がついている部分は

保全している部分とさせていただく。保存する部分の一例として、正面の1階から2階に上がる階段なども写真として載せている。昭和初期当時の建築物の姿がよく残っているところを復元してまいりたいと考えている。

2、活用案として、記念館として活用するためには、現状では設置されていないトイレや出入口、エントランス、それからエレベーターなどが必要になる。

施設を活用するための増築案を2案検討した。その中で、1階の展示面積が広くとれ、また、別棟の床面積が広く、エレベーターへの導線が分かり易いなど、記念館として活用のメリットの多い「A案」を中心に設計を進めたいと考えている。

次に、左側を御覧ください。勝海舟の想いが伝わる記念館として、まず、施設の整備としては、施設全体のコンセプトを「勝海舟の想いを未来につなげる」とし、各スペースのゾーニングを行った。

全体を通して、内装（造作）を見せるということにしており、Aブロックとって大きい2階建てのほうについては、1階を主に展示エリア、2階を講演会等で活用できるイベントエリアと展示エリアにしている。Bブロックのほうの右側の小さい部分については、1階は展示エリア、2階、3階については倉庫と収蔵庫として活用したいと思っている。

整備に関しては、子どもから高齢者まで、安全に安心して利用できるユニバーサルデザインを基本に整備を行っていく。

事業計画としては、「3つの柱」として、1、大勢の皆さんに勝海舟という人物を知ってもらう、また周知していく。2、特徴のある建物を含む本施設の保存・活用を継続的に行っていく。3、洗足池や周辺に点在する名勝・史跡を結ぶ役割を果たす、としている。

そして、展示計画では、まず、①の入門編として、勝海舟の歴史的功績とその時代背景などをわかりやすく展示し、勝海舟を理解してもらう。②としては勝海舟と洗足池の魅力を紹介し、この建物と洗足池、勝海舟のゆかりを知ってもらう展示を考えている。③として勝海舟の想い編ということで、勝海舟をより深く知って、本来の人物像に触れてもらい、勝海舟の世界観を感じてもらおうという形で展示計画を進めていきたいと思っている。だんだんと展示内容が深くなっていくような形にしていきたいと考えている。

最後に、右下を見ていただいて、今後のスケジュールであるが、来年度平成27年度については、施設と展示の設計を進めてまいりたいと思っている。28年度の中ごろからは建物の復元・改修工事、それから展示物の工事を行い、平成29年度末の開館を目指してまいりたいと考えている。

続いて、平成27年度郷土博物館の臨時休館についてである。郷土博物館の特別展の開催及び館内収蔵庫の燻蒸を行うため、下記の期間を臨時休館とする。

まず、特別展の開催期間については、特別展の会期が平成27年10月25日（日）から12月13日（日）まで。休館の予定が、まず開催の準備として平成27年10月19日（月）から24日（土）、展示物の撤去として平成27年12月14日（月）から18日（金）まで。

続いて、館内の収蔵庫燻蒸として、平成27年6月29日（月）から7月3日（金）までお休みをいただく予定である。

#### ○委員長

ただいまの報告に、意見、質問はあるか。

承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

### 日程第3

### 「議案審議」

○委員長

大田区教育委員会会議規則第3条第5項では、会議招集の告示後に緊急を要する事件があるときは、前条及び前2項の規定にかかわらず、委員長または委員は直ちにこれを会議に付議することができる」と規定されている。本日の定例会については、平成27年3月20日付けで会議招集の告示を行ったが、その後、緊急を要する事件があると聞いている。よって、本日の日程第3において追加し、付議したい。

第21号議案について、説明を求める。

○教育総務課長

本日は、議案の件数が大変多いため、提出の理由ごとに議案を御説明し、御審議をいただきたい。議案の番号が若干飛んでしまうということを、あらかじめ御承知おき願う。

まず、次の7件について説明する。第21号議案 大田区教育委員会会議規則の一部を改正する規則、第22号議案 大田区教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則、第23号議案 大田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、第25号議案 大田区教育委員会の権限の委任に関する規則の一部を改正する規則、第26号議案 大田区教育委員会公告式規則の一部を改正する規則、第27号議案 大田区教育委員会公印規則の一部を改正する規則、第30号議案 大田区教育財産管理規則の一部を改正する規則。

提出理由であるが、第22号議案 傍聴規則の一部を改正する規則については、傍聴人の定員増の改正である。それ以外については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正及び組織改正に伴う文言整理である。

○委員長

ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。

○芳賀委員

22号議案について。これは傍聴を10名から16名に増やす議案だと、そういうことであるか。

○教育総務課長

そのとおりである。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

第21、22、23、25、26、27、30号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第21、22、23、25、26、27、30号議案について、原案どおり決定する。

続いての議案の説明を求める。

○教育総務課長

続いて、第24号議案 大田区教育委員会の権限に属する事務の補助執行等に関する規則について説明する。これについては、教育委員会の事務の一部を区長部局へ補助執行させるための改正によるものである。

○委員長

ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。

第24号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第24号議案について、原案どおり決定する。

続いての議案の説明を求める。

○教育総務課長

続いて、次の議案を説明する。第33号議案 大田区スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則、第35号議案 大田区立平和島ユースセンター条例施行規則を廃止する規則、第36号議案 大田区総合体育館条例施行規則を廃止する規則、第37号議案 大田区立大森スポーツセンター条例施行規則を廃止する規則、第40号議案 大田区立郷土博物館条例施行規則を廃止する規則、第41号議案 大田区立大森海苔のふるさと館条例施行規則を廃止する規則、第43号議案 大田区立郷土博物館処務規則を廃止する規則、第48号議案 大田区立平和島ユースセンター処務規程を廃止する訓令、以上8件である。

これらについては、事務が区長部局へ移管になるということで、規則及び訓令を廃止するものである。

○委員長

ただいまの説明に対し、意見・質問はあるか。

第33、35、36、37、40、41、43、48号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第33、35、36、37、40、41、43、48号議案について、原案どおり決定する。  
続いての議案の説明を求める。

○教育総務課長

続いて、次の議案を説明する。第28号議案 大田区教育委員会非常勤職員に関する規則の一部を改正する規則、第29号議案 大田区教育委員会非常勤職員の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則、第32号議案 大田区立館山さざなみ学校教職員宿舍及び大田区立伊豆高原学園管理事務所職員宿舍管理規則の一部を改正する規則、第34号議案 大田区立学校施設の活用に関する条例施行規則の一部を改正する規則、第38号議案 大田区立図書館館則の一部を改正する規則、第39号議案 大田区立図書館処務規則の一部を改正する規則、第42号議案 大田区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則、第44号議案 大田区教育委員会事務局事案決定手続規程の一部を改正する訓令、第45号議案 大田区教育委員会訓令前行署名式及び令達式の一部を改正する訓令、第46号議案 大田区教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令、第47号議案 大田区立学校校外施設管理事務所処務規程の一部を改正する訓令、以上11件である。

このうち第28号議案は組織改正に伴う文言整理と放課後子ども推進員の新設、第29号議案は組織改正及び非常勤職員の額を追加又は改訂する必要があるため、提案するものである。第32号議案 大田区立館山さざなみ学校教職員宿舍及び大田区立伊豆高原学園管理事務所職員宿舍管理規則の一部を改正する規則、第47号議案 大田区立学校校外施設管理事務所処務規定の一部を改正する訓令は、伊豆高原学園の指定管理者制度導入に伴い改正する必要が生じたため、提案するものである。第38号議案 大田区立図書館館則の一部を改正する規則は、蒲田駅前図書館の開館時間を延長するため、提案するものである。それ以外のものについては、教育委員会の権限に属する事務の一部を区長部局へ移管することに伴う文言整理である。

○委員長

ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。

第28、29、32、34、38、39、42、44、45、46、47号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第28、29、32、34、38、39、42、44、45、46、47号議案について、原案どおり決定する。

続いての議案の説明を求める。

○教育総務課長

続いて、次の議案を説明する。第31号議案 大田区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則あるが、提案理由については、東京都において係長職及び課長補佐を廃止して、新しく課長代理級とするという改正が行われたことに伴う改正である。

○委員長

ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。

第31号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第31号議案について、原案どおり決定する。

続いての議案の説明を求める。

○教育総務課長

続いて、最後になるが、先ほど学務課長から説明があったとおり、第49号議案 大田区立学校設置規則の一部を改正する規則について説明する。

提案理由については、池雪小学校の児童数及び学級数の増加への対応として、通学区域を変更するために改正を行うものである。

○委員長

ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。

第49号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第49号議案について、原案どおり決定する。

これをもって、平成27年第3回教育委員会定例会を閉会する。

(午後2時21分閉会)